

第 2 期

夢・未来 たからづか

創生総合戦略

令和 3 年(2021 年)7 月
令和 7 年(2025 年) 1 月 改訂

宝塚市

目 次

1. 基本的な考え方	
(1)計画の位置づけ	1
(2)計画期間	1
(3)進行管理	1
2. 本市の地域ビジョン(目指すべき理想像)	
(1)地域ビジョン	2
(2)取組における視点	2
3. 基本目標	4
4. 施策体系	8
5. 基本目標に基づく施策	
基本目標1　心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	9
基本的方向（1）　安全で安心、快適な暮らしの提供	10
基本的方向（2）　地域を支える基盤の整備	12
基本的方向（3）　誰もが主体的に地域社会に参画でき、いきいきと暮らせるまち ..	14
基本目標2　子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり	17
基本的方向（1）　出産・子育て支援の充実	18
基本的方向（2）　子育てと仕事の両立の支援	20
基本的方向（3）　「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実	23
基本的方向（4）　子育て世代にも選ばれる魅力的な住環境の形成	26
基本目標3　活力あふれる、創造性豊かなまちづくり	29
基本的方向（1）　地域における産業振興と雇用の確保	30
基本的方向（2）　多様な文化政策の展開	35
基本的方向（3）　観光集客の推進	37
基本的方向（4）　北部地域のまちづくり	38

1. 基本的な考え方

(1)計画の位置づけ

第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び兵庫県の「第2期兵庫県地域創生戦略」を勘案するとともに、「宝塚市人口ビジョン 改訂版」を踏まえ、本市の地方創生に向けた地域ビジョン、基本目標、取り組むべき施策を取りまとめたものです。

総合戦略は、令和 12 年度(2030年度)を目標年次とする「第6次宝塚市総合計画」と一体的に策定、推進することとし、「第6次宝塚市総合計画」の基本計画に定める重点方針の実現に向けた具体的な取組を定めます。

(2)計画期間

総合戦略の計画期間は、「第6次宝塚市総合計画」の計画期間に合わせ、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とします。

ただし、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び兵庫県の「兵庫県地域創生戦略」の改訂や、「第6次宝塚市総合計画」の見直し等に合わせ、必要に応じて内容を見直すものとします。

(3)進行管理

総合戦略で掲げる基本目標の実現に向けた取組を客観的に検証するため、基本目標に数値目標として重要目標達成指標(KGI)※を設定するとともに、具体的な施策については、重要業績評価指標(KPI)※を設定し、施策の実施状況の検証、改善を図り、次の取組につなげるPDCAサイクル※により、進行管理を行います。

また、総合戦略の推進にあたっては、市長を本部長とする「夢・未来 たからづか創生本部」や外部有識者などで構成する組織により、取組状況の検証を行い、必要に応じて、総合戦略を見直します。

※ 重要目標達成指標(KGI)

キー・ゴール・インディケーター(Key Goal Indicator)の略。戦略を達成する上で何をもってゴールとするのかを定める指標。漠然とした目標ではなく、達成できたか否かを客観的に判断できる具体的な数値を伴うものとして設定する。

※ 重要業績評価指標(KPI)

キー・パフォーマンス・インディケーター(Key Performance Indicator)の略。目標の達成度を評価するための主要業績評価指標。KGIにつながる指標であり、具体的な数値を伴うものとして設定する。KPI は KGI に至るまでの各段階での目標にあたる。

※ PDCA サイクル

マネジメントサイクルともいわれる。計画(plan)、実施(do)、評価(check)、改善(action)の頭文字から名付けられたもの。これを順に実施することにより計画を着実に実現させるとともに次の計画に生かす、反復継続した管理手法。

2. 本市の地域ビジョン(目指すべき理想像)

(1)地域ビジョン

国は、地域が抱える社会課題を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地方創生の取組を推進していくため、目指すべき理想像として「地域ビジョン」を設定し、地方版総合戦略を策定することを求めています。

本市では、「宝塚市人口ビジョン 改訂版」に記載のとおり少子高齢化による人口減少の緩和や人口構造の変化に適応した持続可能なまちづくりを推進しています。今後は、デジタル技術も活用しながら、地域と行政や関係者とのつながりをさらに強化することで、魅力的な地域をつくり、まちに仕事や人流を生み出すこと、子育て世帯に選ばれるまちづくりを進めること、誰一人取り残されることなく、多様な幸せを追求できるまちづくりを加速していくことが重要と考えています。

また、本市の第6次宝塚市総合計画では、スローガンとして「わたしの舞台はたからづか」を掲げており、活動・活躍できる場をつくり、暮らしを支え、まちを未来につなげていくとの想いを込めています。本市では、市民との協働のまちづくりを全国に先駆けて進めており、近年は、多くの企業や大学と包括連携協定を締結し、共創の取り組みを進めています。

そこで、本市の総合戦略の地域ビジョンは、「市民をはじめとする多様な主体との協働・共創により、誰もが活動・活躍でき、幸せに住み続けられる持続可能なまちづくり」とします。

(2)取組における視点

総合戦略に掲げる取組の実施にあたっては、次の2つの視点を持って取組を展開します。

① 市民の力が発揮され、魅力を発信できるまちづくり

人口減少時代において、まちづくりを行政だけで進めるのではなく、地域や社会に関心を持つ人に地域コミュニティ活動に参画いただくことが重要です。

まちづくりの新たな担い手の育成、まちづくりに関心をもつ市民との連携を促進し、地域の実情に応じた地域コミュニティ活動を推進します。

- ・地域ごとのまちづくり計画の見直しを契機とした地域コミュニティの機能強化、活動の活発化
- ・生涯学習の充実
- ・まちづくりに必要な情報のオープンデータ※化、市の課題などの情報発信
- ・地域コミュニティ等におけるリモート化、デジタル化の推進
- ・市の魅力を市内外に発信(シティプロモーション)

※ オープンデータ

行政が保有する情報をインターネットを通じて誰もが自由に入手し、加工、利用及び再配布できるように公開されたデータのこと。

② 時代にふさわしい行財政経営

人口減少時代において、経営資源に限られる中、地方創生を推進するためには、より一層、選択と集中による重点化を図る必要があります。

将来の見える行財政経営を推進するため、効率的、効果的に施策を実施します。

- ・エビデンスに基づく政策立案(EBPM※)の推進
- ・ICT※の積極的な導入・活用
- ・市民との協働、民間活力の活用、他自治体等との広域連携の推進
- ・災害や感染症の蔓延(まん)延時にも業務継続できる環境整備
- ・組織の枠組みを越えた分野横断的な視点を持った取組の推進
- ・協働の推進やスマート自治体への転換に対応できる専門性や能力を持った人材の育成、機能的で連携の取れた組織体制の整備

※ EBPM

エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング(Evidence-based Policy Making 証拠に基づく政策立案)の略。統計や業務データなど客観的な根拠に基づき、目的を遂行するための方針や手段の有効性を高め、市民に信頼される行政を展開することを目指す取組。

※ ICT

Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。情報・通信に関する技術の総称。

3. 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、兵庫県の「第2期兵庫県地域創生戦略」を踏まえ、「宝塚市人口ビジョン 改訂版」に記す、めざすべき将来の方向や本市の地域ビジョンを実現するため、今後 10 年間でめざすべき3つの基本目標を次のとおり定めます。

基本目標1

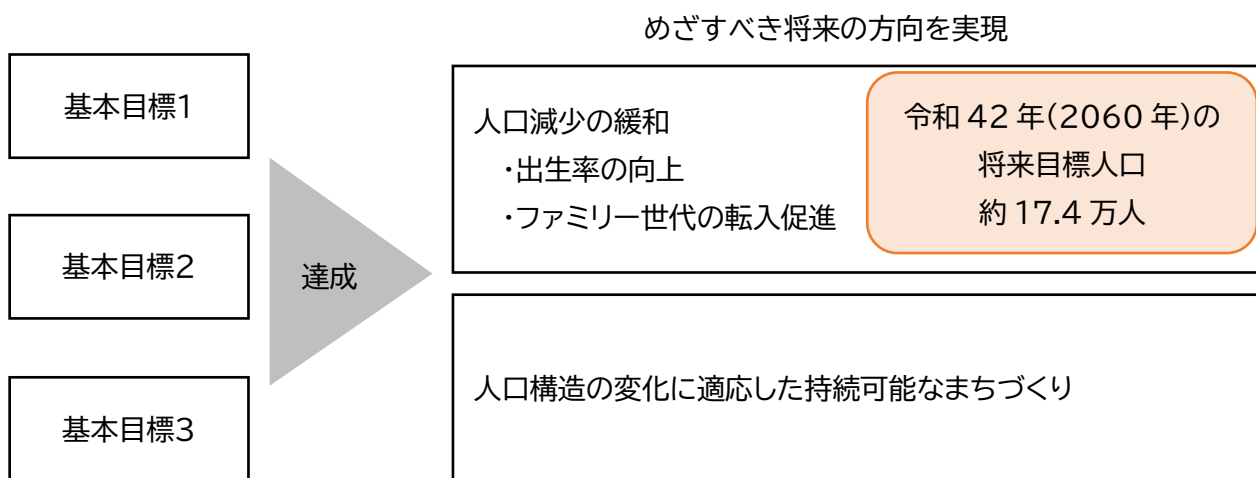
心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり

基本目標2

子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり

基本目標3

活力あふれる、創造性豊かなまちづくり



基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり

指標(KGI)	基準値	目標値
健康寿命※ (兵庫県による算定)	男性:81.16 歳 女性:84.51 歳 (H27 年)	男性 82.28 歳 女性 85.99 歳 (R11 年度)
「とても幸せ、幸せ」と回答した人の割合 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	67.0% (R2 年度)	基準値以上 (R7～12 年)
「引き続き宝塚市内に住みたい」と回答した 市民の割合 (市民アンケート)	77.1% (H30 年度)	79.8%以上 (R7～12 年)

方向性

- ◆ あらゆる世代の人の生活の質(QOL※)の向上と、健康寿命の延伸が図れるように、地域活動や就労、スポーツなどを通じた生きがいづくりや、介護・疾病予防活動等のエイジフレンドリーシティ※の取組などを推進します。
- ◆ すべての人にやさしい安全で快適な道路環境やバリアフリー※化などによる交通環境の整備を推進します。
- ◆ 地域の特性に応じた公共交通や新たな移動手段の確保により、誰もが移動しやすい環境づくりに取り組みます。
- ◆ 「支え手」「受け手」という関係性を越えて、誰もが主体的に参画できる地域社会づくりを推進します。
- ◆ 社会的な孤立を防ぎ、誰もが自分らしくいきいきと暮らせるように、関係機関における制度・分野の横断的な連携を強化し、一生涯を支える切れ目のない支援体制づくりに取り組みます。
- ◆ 災害や感染症の蔓延(まん)延に備え、自助・共助の体制づくりの支援に取り組みます。
- ◆ 地域との対話により地域課題を把握し、デジタルの力も活用しながら、課題の解決を図ります。

※ 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。厚生労働省の「健康寿命の算定プログラム」を使用し、要介護認定区分の自立、要支援1～2、要介護1を「日常生活動作が自立している状態」と規定し算定している。

※ QOL

quality of life(クオリティ・オブ・ライフ)の略。物理的な豊かさやサービスの量、個々の身辺自立だけでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさと自己実現を含めた概念。

※ エイジフレンドリーシティ

世界的な高齢化と都市化に対応するため、平成 19 年(2007 年)、WHO(世界保健機関)が提唱した考え方であり、ソフト・ハードの両面で、高齢者にやさしい都市を推進しようとするもの。本市はこの考え方に賛同し、平成 27 年(2015 年)6 月にグローバルネットワークへの参加を表明し、同年 8 月にメンバーとして承認された。

※ バリアフリー

高齢者や障害(がい)のある人などが社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的、精神的な障壁(バリア)を取り除くための施策、障壁を取り除いた状態をいう。

基本目標2 子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり

指標(KGI)	基準値	目標値
25～39 歳の転入超過数	145 人/年 (H27～R1 年平均)	280 人/年 (R3～12 年)
合計特殊出生率	1.27 (R1 年)	1.41 (R7 年) 1.55(R12 年)
「宝塚市は子育てをしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合(市民アンケート)	49.7% (H30 年度)	50.0%(R7 年) 55.0%(R12 年)

方向性

- ◆ 未来を担う子どもがたくさんの遊びや学びを経験し、将来の夢や希望を持って、心豊かにいきいきと育つ環境づくりを子どもの権利を尊重する視点に立って推進します。
- ◆ 地域社会全体の子育て意識を向上させ、安心して子どもを産み、楽しく子育てできる環境づくりを推進するとともに、配慮が必要な子どもと家庭への支援や貧困対策、仕事の両立支援などに妊娠期から切れ目なく取り組みます。
- ◆ 子育て世代にも選ばれる魅力的な住環境の形成に取り組みます。
- ◆ 家庭や地域と連携しながら、子どもの「生きる力」を育成するとともに、学校園、教職員の教育力の向上を図り、各学校園の特色ある教育やICT※環境をはじめとする教育環境の充実に取り組みます。
- ◆ 宝塚市の子ども、子育て、教育等に関する情報や魅力などについて、SNS など様々な媒体を活用し、市内外に発信することで、若い世代が手軽に情報収集できる環境づくりを推進します。

※ ICT P3 参照

基本目標3 活力あふれる、創造性豊かなまちづくり

指標(KGI)	基準値	目標値
観光消費額	87,755 百万円 (H30 年度)	89,065 百万円 (R7 年) 90,000 百万円 (R12 年)
市内従業者数	54,498 人 (H28 年度)	56,500 人 (R7 年) 63,400 人 (R12 年)
「「宝塚」が持つ魅力の市内外への情報発信ができていると思う」と回答した市民の割合(市民アンケート)	15.4% (H30 年度)	25%以上 (R7～12 年)

方向性

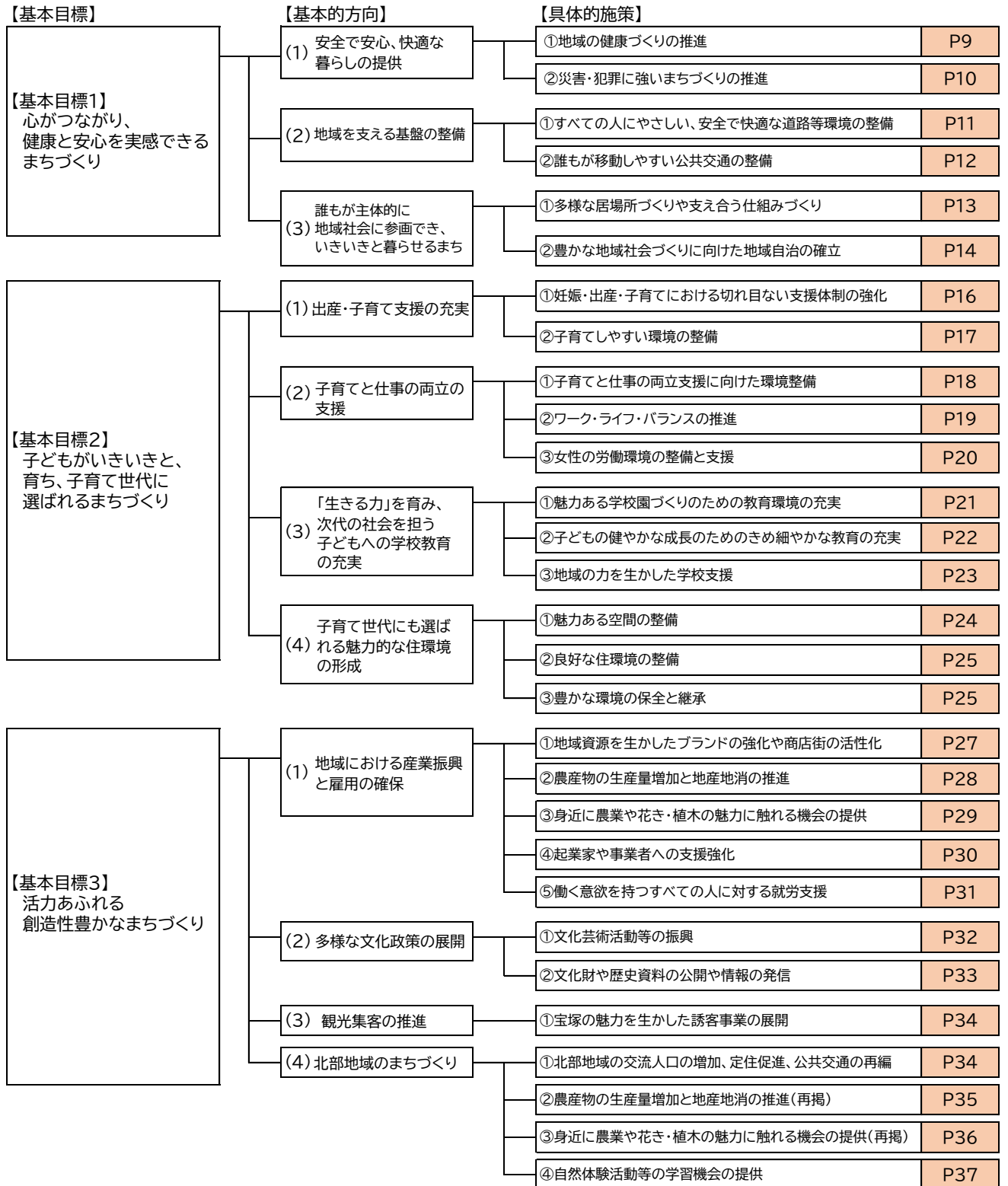
- ◆ イノベーション※を創出する事業者の育成や事業者・支援機関・市民との交流・連携、魅力的な資源の情報発信など、創造性豊かなまちの実現に向けた取組を推進します。
- ◆ 観光や商工業、農業などの振興による働く場の創出と、ライフスタイルに応じた多様な働き方を推進します。
- ◆ 女性が自らの希望によって多様な働き方を選択でき、輝ける社会の実現に向けた取組を推進します。
- ◆ 誰もがいつでも文化芸術に触れ、楽しめる環境づくりや、観光や商工業、農業、福祉、教育などの関連分野との連携により、文化芸術を公共的なまちの課題解決に生かす取組など、文化芸術であふれるまちの実現に向けた取組を推進します。
- ◆ 社会情勢の変化に対応する、地域経済の再生に向けた対策を推進するとともに、デジタル技術の導入などにより、産業の競争力やリスク対応力の向上を推進します。

※ イノベーション

新製品開発や新資源発見など、旧来のものに代わって新規のものが登場すること、革新されること。

4. 施策体系

3つの基本目標に対する基本的方向と具体的施策は以下のとおりです。



5. 基本目標に基づく施策

基本目標を実現するための基本的方向と具体的施策を定めます。また、具体的施策を推進するための主な取組の中で、特に重点的に推進する取組を重要取組と位置づけます。

基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり

基本的方向

(1) 安全で安心、快適な暮らしの提供

(2) 地域を支える基盤の整備

(3) 誰もが主体的に地域社会に参画でき、いきいきと暮らせるまち

具体的施策

基本的方向（1） 安全で安心、快適な暮らしの提供

施策 1-(1)-① 地域の健康づくりの推進

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
「意識的に健康づくりに取り組んでいる」と回答した市民の割合(市民アンケート)	52.5% (H30 年度)	57.5%以上	57.5%以上	↗
国民健康保険特定健康診査※ 受診率	37.4% (R1 年度)	42.0%	50.0%	↗
65歳以上の要支援の認定率(注)	7.0% (R1 年度)	7.8%以下	8.3%以下	↘
「週1回以上スポーツに取り組んでいる」と回答した市民の割合(市民アンケート)	35.4% (H30 年度)	38.0%以上	40.6%以上	↗
主な取組				
＊疾病予防の推進 生活習慣改善や感染症に関する啓発などにより、疾病予防や健康づくりを推進します。 ＊健診の受診率向上 特定健康診査やがん検診などにより、生活習慣病※などの早期発見や重症化の予防に取り組みます。 ＊介護予防の推進【重要取組】 健康寿命※を延ばすために、専門職の関与を得ながら、住民主体の通いの場の充実を図り、健康づくりと介護予防を推進します。 ＊介護サービスの整備と、介護する家族の支援 介護が必要になっても、それぞれの高齢者が望む場所で安心して生活できるように、介護サービスの整備や、介護する家族の支援に向けて、多様なニーズに対応した支援の充実に取り組みます。 ＊医療・介護・福祉の連携の強化 医療・介護・福祉の連携を強化し、医療や介護サービスを受けることとなっても在宅での生活力を高めることを支援するとともに、看取りも対応できる在宅医療の充実に取り組みます。 ＊各種スポーツイベント・教室等の実施 スポーツ施設の整備に努めるとともに、市民スポーツ大会開催や水泳教室・テニス教室などの教室を実施するなどスポーツを行う機会を提供し、市民のスポーツ活動の活性化を図ります。 ＊スポーツ関係団体等の支援 スポーツクラブ21※や宝塚市スポーツ協会、宝塚市スポーツ推進委員への支援を通して、市民スポーツの振興を図ります。 ＊包括的な健康増進の仕組みづくり【重要取組】 生活習慣改善や健診の受診、スポーツの推進、効果的な情報発信など、包括的な健康づくりの仕組みをデジタルの力も活用しながら構築します。				

(注)目標値については、目標年度の認定率の推計値以下を目指す。

※ 特定健康診査

糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を目的とする、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査であり、各保険者が被保険者に対して実施している。本市では40歳～74歳の宝塚市国民健康保険被保険者を対象として実施している。

※ 生活習慣病

食生活や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、発症や進行に大きく関与する慢性の病気の総称。がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患などを指す。

※ 健康寿命 P5 参照

※ スポーツクラブ 21

21 世紀に向けて、豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通じた地域コミュニティづくりを進めるため、兵庫県が平成12年度(2000年度)から法人県民税の超過課税を財源として、県下の小学校区に地域スポーツクラブ設置を支援する事業。

施策 1-(1)-②

災害・犯罪に強いまちづくりの推進

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
災害時要援護者※避難支援組織数	48 組織 (R1 年度)	基準値以上	基準値以上	↗
「日頃から災害に対する備えをしている」と回答した市民の割合(市民アンケート)	48.9% (H30年度)	50.0%	55.0%	↗
安心メール※、ひょうご防災ネットアプリ※の登録者数	27,869 人 (R1 年度)	33,000 人	35,000 人	↗
犯罪発生件数	856 件 (R2年)	814 件	774 件	↘
主な取組				
※多様な主体による見守り・支え合いの促進 災害時要援護者支援制度を通じた地域の見守り・支え合い活動の促進や多様な主体による、人と人とのつながりの強化と、きずなづくりを啓発します。 ※安心メール、ひょうご防災ネットアプリの登録の促進 防災や感染症などの情報を安心メールやSNSで適宜、市民に向けて発信しています。今後とも、市民の安全、安心を確保するための一助となるよう、引き続き登録を促進します。 ※救命講習の実施 救急出動件数が増加する中、市民の救命率向上のため、応急手当や心肺蘇生法などの救命講習を実施し、病院前救護体制の強化を図ります。 ※自主防災組織と社会福祉施設との連携協力体制の推進 社会福祉施設(延べ面積おおむね 1,000 平方メートルを超え、かつ2階建以上のもの)と、自主防災組織等との「災害時における相互応援協定の締結」を推進し、地域の防災力向上を図ります。 ※消防団体制の充実 令和2年(2020年)7月に発足した機能別消防分団※の拡充を図り、市域全体の消防防災体制を充実させます。 ※地域防犯力の向上 防犯講習会の開催や広報活動などの啓発を行うとともに、デジタル技術の活用も検討しながら、地域防犯力向上を図ります。				

※ 災害時要援護者
高齢者、障害(がい)のある人、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する人のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する人。

※ 安心メール
市内の災害に関する緊急情報や、防災防犯に関するお知らせ情報を登録者にメールで通知するもの。市・県などからの緊急情報をメール受信、さらに HP 上で確認ができる。

※ ひょうご防災ネットアプリ
市・県などからの緊急情報や防災に関する様々な情報を利用者に提供するアプリ。

※ 機能別消防分団
火災や風水害などの災害に迅速に出動する消防分団とは異なり、限定した災害にのみ出動する消防分団のこと。本市では、大規模災害時にのみ出動する「大規模災害団員」と、特殊な機能が必要とされる災害現場へ出動する「事業所団員」による機能別消防分団が令和 2 年(2020年)7月に発足した。

基本的方向（２） 地域を支える基盤の整備

施策 1-(2)-①

すべての人にやさしい、安全で快適な道路等環境の整備

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
都市計画道路※整備率	72.8% (H30 年度)	74.1%	77.0%	↗
交通事故(人身事故)発生件数	416 件 (R2 年)	396 件	376 件	↘
交通安全教室、講習会、啓発活動回数	155 回 (R1 年度)	161 回	166 回	↗
主な取組				
※都市計画道路の計画的な整備 宝塚市都市計画道路整備プログラムに基づき、都市計画道路の計画的な整備を図ります。 ※効果的な市道の整備 都市計画道路を補完する市道の整備計画を定める宝塚市道路改良プログラムを策定し、効率的な市道整備を図ります。 ※狭隘な生活道路の整備 開発や建築行為に合わせ、狭隘な生活道路の整備推進を図ります。 ※歩道のバリアフリー※化の推進 歩道の段差解消などバリアフリー化を推進し、すべての人にやさしい交通環境を整備します。 ※自転車通行空間の整備 自転車及び歩行者の安全を確保するため、宝塚市自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を図ります。 ※道路環境の適正な維持管理 道路アドプト※制度など地域住民との協働により、植栽など景観や環境に配慮した道路環境の適切な維持管理に取り組みます。 ※交通安全意識啓発の推進 交通安全教室の開催や啓発活動等を行い、交通安全意識の啓発を図ります。 ※交通危険箇所の安全対策実施 交通危険箇所で安全点検や注意喚起等を行い、交通安全対策を推進します。				

※ 都市計画道路
都市の骨格を形成するとともに、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための都市計画法に定める都市施設の 1 つ。

※ バリアフリー P5 参照

※ アドプト
市民と行政が協働して進める清掃美化活動。現在、六甲山系グリーンベルト整備、道路や河川の美化活動、公園の運営管理などに取り組んでいる。

施策 1-(2)-②

誰もが移動しやすい公共交通の整備

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
路線バス等輸送人員の人口比	9.7% (R2年度)	基準値以上	基準値以上	◇
ノンステップバス※の導入率	71.6% (R1 年度)	73.1%	74.6%	◇
主な取組				
* 公共交通ネットワークの見直し【重要取組】 既存の公共交通の維持や利便性の向上を図るとともに、オンデマンド交通などを積極的に導入することで、地域の実情に応じた新たな移動手段の確保に向けて取り組みます。 * 交通バリアフリー※の推進 ノンステップバスなどのバリアフリー車両の導入促進、武田尾駅のバリアフリー化の推進など、すべての人にやさしい交通環境の整備を進めます。				

※ ノンステップバス
乗降口の段差をなくし、乗り降りを容易にしたバス。

※ バリアフリー P5 参照

基本的方向（３） 誰もが主体的に地域社会に参画でき、いきいきと暮らせるまち

施策 1-(3)-①

多様な居場所づくりや支え合う仕組みづくり

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
市内のサロン等の居場所数	197 箇所 (R1 年度)	基準値以上	基準値以上	◇
見守り、支え合い活動に取り組む活動グループ数	155 グループ (R1 年度)	基準値以上	基準値以上	◇
公民館利用者数	374,895 人 (R1 年度)	360,000 人	400,000 人	◇
市立中央図書館、西図書館の来館者数	530,010 人	基準値以上	基準値以上	◇
市民向け無料スマートフォン講習会の受講人数	186 人 (R4 年度)	基準値以上	基準値以上	◇
主な取組				
*福祉教育の充実 小・中学生の頃から福祉に関する意識を高め、地域福祉活動やボランティア活動につなげるため、学校・地域・社会福祉施設・社会福祉協議会との連携による福祉教育を推進します。 *多様な居場所・拠点づくり【重要取組】 地域の生活課題を早期に発見し、適切な対応を行うためにも、課題を抱えた人だけではなく、支援者も含めて、誰もが気軽に立ち寄り、話し合うことができ、活躍できる場づくりを進めます。 *地域福祉のコーディネート人材や担い手の掘り起こしと育成 社会福祉協議会との連携により、地域福祉をコーディネートする人材や若い世代の担い手、知識や経験のある高齢者の担い手の掘り起こしと育成に取り組みます。 *社会参加や世代間交流を通じた、生きがいづくりの促進 社会参加や世代間交流を促進するために、通いの場への支援や、ボランティア・NPO 法人の活動への参加促進、雇用・就労への支援を行います。 *身近な地域で支え合う仕組みづくりの推進【重要取組】 高齢者が抱える課題や地域課題の共有を通して、共に考え、身近な地域で多様なつながりづくりと支え合う仕組みづくりを推進します。 *認知症についての啓発や支援体制の整備 認知症に対する啓発活動を行ったり、見守り体制を整えることで、認知症になっても地域で暮らし続けられる支援体制を整備します。 *公民館での市民の学習活動の促進 市民カレッジをはじめとする公民館での講座やセミナー等の開催を通じて、学習の機会と交流の場を提供します。 *市民が集い、交流する場としての図書館機能の拡張 従来の資料・情報の提供に加えて、新たに中央図書館の北西側広場・玄関前広場を整備するなど、市民が集い、交流する場としての機能を持つ、心地よい居場所としての図書館を目指します。				

*** デジタルデバイドの解消**

民間や地域の力を活用しながら、スマートフォン等についての操作方法が分からない人向けの講座等を実施することで、デジタルデバイドを解消し、市民がデジタルで不自由なく情報を得られる環境を整えます。

*** 多文化共生社会への取組**

今後の外国人人口の増加を見据え、外国人の現状や課題を把握する仕組みづくりを進めるとともに、外国人が行政情報や生活ルール、地域活動などの情報が得られるよう、必要な情報の集約、多言語化を進めます。

また、多文化共生や異文化相互理解を推進し、歴史や文化、習慣、違いを認め、尊重する社会を構築します。

施策 1-(3)-②

豊かな地域社会づくりに向けた地域自治の確立

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
地域ごとのまちづくり計画において達成又は順調に進んでいる取組の割合	83.7% (R5 年度)	85.0%	前年度以上 (後期計画未策 定のため)	↗
「協働の取組への意向を持っている」と回答した市民の割合(市民アンケート)	27.3% (R5 年度)	33.0%	50.0%	↗
主な取組				
* 地域ごとのまちづくり計画の実現に向けた取組の推進【重要取組】 計画の実現に向け、地域と行政が調整を図りながら進めていく仕組みを構築し、地域と協働で取組を進めます。地域課題の解決にあたっては、デジタル手法の導入も検討します。 * まちづくりに関わるすべての個人や団体の連携の促進 まちづくりの多様な担い手同士の連携を促進することにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の構築を目指します。 * 自治会運営支援 自治会の役割、必要性などについて周知し、新規結成及び運営に関する支援を行います。 * コミュニティビジネス※などの育成や支援 中間支援団体などと連携し、市民活動団体などのコミュニティビジネスを育成及び支援し、安定した活動の確保を目指します。 * 市民の広域的な活動などの支援と促進 市民が行う公益的な活動をきずなづくり推進事業補助金等により支援し、活動を促進します。 * 「協働の指針」の周知及び活用による協働の推進 「協働の指針」や「協働のマニュアル」などを活用した市民説明会などを実施し、協働についての意識醸成と、協働の取組を推進していきます。 * 協働型事業の推進と検証、更なる拡大への新たな仕組みの構築 市のすべての事業において協働型の事業の推進と検証に努めるとともに、協働型の事業の拡大を目指す新たな仕組みを検討します。 * 活動の担い手の発掘・育成支援とつながりづくりの取組 市民主体のまちづくり活動などを促進するため、担い手の発掘や育成とともに、人の「つながり」づくりに取り組みます。				

※ コミュニティビジネス

地域の労働力、原材料、技術力などの資源を活用した事業により、地域課題の解決を目指す地域密着型ビジネス。

基本目標2 子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり

基本的方向

(1) 出産・子育て支援の充実

(2) 子育てと仕事の両立の支援

(3) 「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実

(4) 子育て世代にも選ばれる魅力的な住環境の形成

具体的施策

基本的方向（1） 出産・子育て支援の充実

施策 2-(1)-①

妊娠・出産・子育てにおける切れ目ない支援体制の強化

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
「宝塚市は子育てがしやすいまちだと思う」と回答した人の割合(就学前児童保護者)(子育て支援に関するアンケート)	50.2% (H30 年度)	51.0% (R5年度)	56.0% (R10 年度)	↗
乳幼児健診受診率	4か月児 98.1% 10 か月児 96.4% 1歳6か月児 97.5% 3歳児 95.8% (R1 年度)	4か月児 維持 10 か月児 98.0% 1歳6か月児 維持 3歳児 維持	4か月児 維持 10 か月児 98.0% 1歳6か月児 維持 3歳児 維持	⇒ ↗ ⇒ ⇒
「こどもの育てにくさを感じたときに、相談先がわかるなど、何らかの対処ができる」と回答した親の割合(4 か月児健診、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診での問診調査)	82% (R5 年度)	90%	90%	↗
主な取組				
*妊産婦や子ども、家庭への切れ目のない支援の実施【重要取組】 妊娠期からのさらなる切れ目ない支援の実現に向け、こども家庭センターにおいて、すべての妊産婦、子ども、子育て世帯に対し、母子保健機能と児童福祉機能による一体的な相談支援や情報提供を行います。また、保健、医療、福祉、教育の各分野の連携を進め、情報を共有し、互いの専門性を活かしながら協力して適切な支援に取り組みます。*配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実 子育ての孤立感や負担感を軽減するため、子育て支援事業や母子保健事業などの場で、配慮が必要な子どもに係る相談支援について、関係機関や地域との連携強化を図り、児童虐待の発生予防、早期発見、再発防止を促進します。 *乳幼児健診受診率の向上 乳幼児の成長発達の確認、疾病の早期発見、育児相談等の機会となる乳幼児健診の受診率向上を目指すとともに、未受診者の状況把握を行います。また、児童虐待防止や育てにくさを感じる保護者への支援に取り組みます。 *福祉医療費助成制度の適切な運営 乳幼児等・こども医療費助成制度の充実と適切な運営に努めます。				

※ こども家庭センター

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関。令和4年(2022年)6月に成立した改正児童福祉法において市町村は設置に努めることとされた

施策 2-(1)-②

子育てしやすい環境の整備

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
「宝塚市は子育てがしやすいまちだ」と回答した人の割合(就学前児童保護者)(子育て支援に関するアンケート)	50.2% (H30 年度)	51.0% (R5年度)	56.0% (R10 年度)	↗
ファミリーサポートセンター※会員登録数	1,981 人 (R2 年度)	2,000 人以上	2,000 人以上	↗
社会教育施設における子どもや子育て世代向けの事業の参加者数	4,817 人 (R1 年度)	基準値以上	基準値以上	↗
宝塚市の子育て環境について、日頃どのように感じていますか。という問いに「子育てに関する情報が豊富」と回答した人の割合(就学前児童保護者)(子育て支援に関するアンケート)	20.4% (H30 年度)	21.0% (R5年度)	26.0% (R10 年度)	↗
主な取組				
*子どもの貧困の連鎖を防止 子どもの貧困について、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、庁内推進体制における課題・情報の共有を行っており、今後、地域との連携も含め、教育、生活、保護者に対する就労の支援など貧困の連鎖を防止するための支援策の充実を図ります。 *ひとり親家庭に係る支援の充実 ひとり親家庭の学習等の支援を継続実施するとともに、生活支援、保護者に対する就労支援なども含め、特に経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭に係る支援の充実を図ります。 *子どもの居場所の更なる充実、子ども参加型のまちづくりへの取組 地域児童館・子ども館を核とした子育てネットワークを支援する中で、各館の利用促進を行い、地域における遊び、体験や異年齢交流ができる身近な居場所、活動の場づくりの充実を図ります。 *地域における子育ての相互援助活動 地域で安心して子育てができる環境を確保するため、教育・保育等の様々なニーズの支援の一助として、ファミリーサポートセンター事業による子育ての相互援助を図ります。 また、地域活動や子ども向けイベント等に協力しやすい環境をつくることで、地域での子育てを促進します。 *ライフステージ※に応じた事業プログラムの提供 子育て支援につながるような親子、保護者、子どもを対象とする様々な講座等を開催し、保護者と子どもの学び及び体験学習の機会を設けます。 *子どもの読書活動の推進 子育てしやすい環境の整備として、図書館ではビブリオバトル※大会や子ども読書講演会の開催のほか、子育て世代がゆったり読書できるよう一時保育を実施します。 *子どもに関する情報の発信【重要取組】 子ども、子育て、教育等に関する情報を、様々な媒体を活用しながら、市内外に発信します。				

※ ファミリーサポートセンター
地域において育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織。

※ ライフステージ
人の一生を発達段階や生活段階で区分したもの。

※ ビブリオバトル
発表者が参加者に3～5分間でお気に入りの本を紹介し、読みたくなった本(チャンプ本)を投票で決定する、知的書評合戦。

基本的方向（２） 子育てと仕事の両立の支援

施策 2-(2)-①

子育てと仕事の両立支援に向けた環境整備

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
保育施設の待機児童数	141 人 (R2 年度)	0 人	0 人	△
放課後児童健全育成事業※ の低学年の待機児童数	51 人 (R2 年度)	0 人	0 人	△
主な取組				
＊保育施設の待機児童解消 宝塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、さらなる認可保育所の受入枠拡充等の方策により、待機児童解消を図ります。 ＊放課後児童健全育成事業の低学年の待機児童解消【重要取組】 宝塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、低学年で供給不足の多い学校区を優先に、民間放課後児童クラブ等の受入枠の拡充により、待機児童解消を目指します。また、長期休業期間中の地域児童育成会の受入の拡充等について検討します。				

※ 放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図ることを目的とした事業。市が運営する放課後児童クラブが地域児童育成会であり、他に NPO 法人や社会福祉法人等が運営する民間放課後児童クラブがある。

施策 2-(2)-②

ワーク・ライフ・バランスの推進

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
有給休暇を80%以上取得している人の割合(市労働実態調査)	20.3% (R1年度)	40%	49.0%	↗
「ワーク・ライフ・バランス※がとれている」と回答した市民の割合(市労働実態調査)	新規(%)	60%	70.0%	↗
主な取組				
*働き方改革の実現 国による法令や様々な制度の整備によるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援だけでなく、労働者や事業所へ制度の周知、啓発など仕事と生活の両立支援を推進します。 *新しい働き方の定着に向けての啓発 テレワークや時差出勤の導入、ICT※活用などを進めることにより、新しい働き方を取り入れ、定着に向けた啓発などを行います。 *新たな就労機会の掘り起こし 既存の事業や社会活動など、あらゆる機会をとらえ、働く場の創出に取り組みます。				

※ ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳される言葉で、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいう。

※ ICT P3 参照

施策 2-(2)-③ 女性の労働環境の整備と支援

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
「社会における男女の機会均等が図られていると思う」と回答した市民の割合(市民アンケート)	34.6% (H30 年度)	47.5%	60.0%	↗
女性のM字カーブ世代の労働力率(国勢調査)	64.5% (H27 年度)	70.0%	74.0%	↗
主な取組				
* 女性の労働環境の改善 男女共同参画センターで実施している女性のための相談事業の充実など、市民・事業所等との連携による施策を推進します。 また、市内企業の女性が働きやすい環境づくりを促進します。 * 雇用・就業促進と安定のための支援 国と市で共同運営しているワークサポート宝塚※で職業相談・紹介、求人情報の提供、支援員の配置などを行うとともに、女性や高齢者を対象としたセミナー等を実施し、機能の充実を図ります。 * 女性の雇用・就業のための支援 出産、育児、介護等のため退職後、再就職等にチャレンジする女性などを支援する啓発(再就職、起業、在宅ワーク等への情報提供)を進めます。 * 女性のネットワークづくり 市内で活躍している女性等の活動を発信、共有することで、多くの女性が活躍できる環境づくりを進めます。				

※ ワークサポート宝塚
市とハローワーク西宮が共同で運営する仕事を探すためのハローワークのサテライト。

基本的方向（３） 「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実

施策 2-(3)-①

魅力ある学校園づくりのための教育環境の充実

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて分かるまで教えてくれる」と回答した生徒の割合(全国学力・学習状況調査(中学校))	77.2% (R6 年度)	国平均以上	国平均以上	↗
中学生における一人当たりの年間図書貸出冊数	10.8 冊/年 (R1 年度)	12 冊/年	12 冊/年	↗
保幼小中合同研修会において「理解できた」と回答した教職員の割合	68.0% (R1 年度)	75.0%	80.0%	↗
就学前研修において「理解できた」と回答した幼稚園教諭・保育士の割合	80.0% (R1 年度)	83.0%	85.0%	↗
主な取組				
*教職員の指導力向上のための研修の実施 現職研修、パワーアップ研修、管理職研修をはじめとする教職員研修では、今日的教育課題に重点を置き、教職員の資質向上を図ります。 *学校司書の配置による児童生徒の読書活動の充実 学校司書を活用し、読書活動を充実させます。また、図書館ネットワークシステムの学校間相互貸借機能の活用を進め、各学校の図書の有効活用を進めます。 *学校トイレの洋式化 現在は、家庭用トイレの洋式化が進み、和式便器の使用方法が分からない児童が増えています。そのため、和式便器の使用を避けることから、結果としてトイレを我慢するなど、児童生徒の健康面への影響が指摘されています。引き続き、学校トイレの洋式化を推進します。 *屋内運動場への空調設備の整備 熱中症予防のため、小中学校屋内運動場に冷暖房空調設備を整備します。 *保育士・幼稚園教諭の質や専門性の向上につなげる研修会の実施 平成29年度(2017 年度)、公私立幼稚園・保育所(園)・認定こども園における幼児教育の充実を目的として、兵庫県内で先進的に幼児教育センターを設置しました。ここでは、幼児教育に携わる市内すべての教職員の質や専門性の向上を目指し、今日的課題に応じた研修を実施することで、幼児教育の推進と小学校への滑らかな接続を図っています。引き続き、就学前教育の充実に向けた取組を進めます。 *子どもの育ちを切れ目なく支える保幼小中連携教育の実施 中学校区内の連携を基盤として、地域内の保幼小中の教職員が目指す子ども像を共有し、定期的な連携会議や研修会、子どもや教師間の連携活動を行うことで、一貫した教育活動の実施と、個々の子どもの発達や育ちを保障します。今後も、幼児教育センターを核として連携教育の推進を図ります。				

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
子どもの心を理解する講座で「満足した」と回答した参加者の割合	90.0% (R2 年度)	90.0%	90.0%	⇒
「5年生までに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか」の項目で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童の割合(全国学力・学習状況調査(中学校))(市民アンケート)	81.4% (R3 年度)	国平均以上	国平均以上	↗
「授業で学んだことを他の学習に生かしていると思う」と回答した生徒の割合(全国学力・学習状況調査(中学校))	63.6% (R1 年度)	国平均以上	国平均以上	↗
スクールサポーター※の配置率	90.6% (R1 年度)	基準値以上	基準値以上	↗
主な取組				
※「子どもの心を理解する講座」の実施 一般募集による講座を開設し、子育てに不安を持つ親やそれを支援する人たちを対象に学習の機会を提供しています。今後も充実を図りながら、親をはじめ多くの人たちが子どもの心を正しく理解し、地域全体で子ども、親を支える環境づくりを目指します。 ※教育相談の実施 教育相談を実施し、個々の相談に対して問題解決に向けての支援に取り組んでいます。必要に応じて関係機関との連携を図るなど幅広い支援を行います。 ※教育支援センター(小学部「CoCo たからづか」、中学部「Pal たからづか」) 不登校状態にある児童生徒にとって安心できる居場所をつくるとともに、集団活動や学習活動を通して生活習慣等の定着を図ります。また、同世代をはじめとする人との関わりを通じて社会性や自主性を育むことにより、自分らしく社会と繋がり生活する力や個々の目指す進路を実現する力を高めます。 ※未来を切り開いていくための確かな学力の定着【重要取組】 子どもたちの「生きる力」を育成するうえで、基礎基本の確実な定着は、欠かすことのできない要素であり、特に、その学年の子どもが身に付けておかねばならない学力を確実に定着させることは重要です。 子どもたち一人ひとりの基礎的、基本的知識・技能の習得にとどまらず、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力など確かな学力の定着を図ります。 ※生徒がいそいそと活動できる部活動のありかたの改革 本市における中学校部活動の実態について正確に把握しながら、その教育的効果が最大限に発揮されるような環境を整えるとともに、生徒が主体となった部活動を運営し、各自で設定した目標の達成をサポートする体制を確立します。また、部活動における選択肢の維持、拡充及び教職員の働き方改革の推進を図るため、中学校部活動の地域移行に取り組めます。 ※子どもたち・教職員の人権意識の高揚 子どもたちの「生きる力」の核となる豊かな人間性や社会性を育てるには、道徳教育の充実が重要です。そのため、全教育活動を通じて、自尊感情や他人への思いやり、自他の命の尊重、多様性の理解等、人権意識を養い、社会的自立の基礎を培います。				

※ スクールサポーター
市立小・中学校において、児童生徒の基礎学力の向上を目的として、学校に派遣する教員経験者や教員志望の学生などのボランティアのこと。

施策 2-(3)-③ 地域の力を生かした学校支援

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
「子ども、保護者、地域のニーズに対する教育行政の取組ができていると思う」と回答した市民の割合(市民アンケート)	7.3% (H30 年度)	基準値以上	基準値以上	↗
「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった。」と回答した中学校の割合(全国学力・学習状況調査)	84.8% (R5 年度)	国平均以上	国平均以上	↗
「宝塚市は子育てがしやすいまちだと思う」と回答した人の割合(就学前児童保護者)(子育て支援に関するアンケート)	50.2% (H30 年度)	51.0% (R5 年度)	56.0% (R10 年度)	↗
学校支援ボランティアの活動回数	6,379 回 (R1 年度)	7,000 回	7,000 回	↗
主な取組				
* 家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援する体制の充実 「たからづか学校応援団※」「寺子屋事業※」「みんなの先生※」などの各事業で地域の人々の教育力を生かした取組を引き続き進めます。ボランティア活動の推進、PTA活動の充実などをはじめ、学校園が地域の核となりながら、コミュニティ・スクールと学校支援地域本部の一体的な運用など、家庭・地域の人々の理解と支援により、社会総がかりで教育に取り組む体制を充実させます。 * 学校園の情報の発信と、地域の教育力の活用 「たからづか学校応援団」や「みんなの先生」事業、「寺子屋事業」の推進とともに、ボランティアやコーディネーターの人材確保を図ります。さらに、地域とともにある学校づくりのためのコミュニティ・スクールを活用し、開かれた教育課程の実現を目指します。 * ボランティアによる学校支援活動の促進 市内各校に地域学校協働本部を設け、学校の支援ニーズに応じたボランティアによる支援活動を促進します。				

※ たからづか学校応援団

平成 20 年度(2008 年度)より文部科学省がスタートさせた学校支援地域本部事業のこと。教育基本法に定める「学校、家庭、及び地域住民等の相互の連携協力」を具体化する方策として、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上をねらいとしている。市内小・中・特別支援学校が対象で、登録した無償ボランティアの方が各学校の要請に応じて活動している。

※ 寺子屋事業

子どもたちの基礎学力の定着と地域の方々との交流を深めることを目的に、地域の方々による放課後の学習支援を進める事業。

※ みんなの先生

幼小中学校、特別支援学校において、授業や特別活動等の中で地域の方々に「みんなの先生」として、子どもたちに専門的知識や技能、また伝統文化や芸能などを伝えていただく取組。

基本的方向（４） 子育て世代にも選ばれる魅力的な住環境の形成

施策 2-(4)-①

魅力ある空間の整備

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
公園アドプト※制度により市民団体などが管理する公園数	61 箇所 (R1 年度)	67 箇所	72 箇所	↗
市民一人当たりの公園面積	5.1 m ² (R1 年度)	5.5m ²	5.7m ²	↗
違反広告物の除却枚数	2,216 枚 (R1 年度)	1,884 枚	1,601 枚	↘
主な取組				
＊地域ニーズに合った公園整備の推進【重要取組】 地域の意見を反映した公園整備を行い、公園の有効活用や地域活動活性化を図ります。 ＊多様な主体の管理運営による利活用の推進 公園の特性に応じた多様な主体による管理運営により、公園の活性化や利活用を推進します。 ＊第二庁舎・ひろばの利活用の推進 新たに整備した第二庁舎・ひろばについて、市民の新たな集いや活動の場となるよう、利活用を推進します。 ＊民有地緑化の推進 生垣助成や保護樹の指定などにより、民有地の緑化を推進します。 ＊公共緑化の推進 地域緑化モデル指定団体などの緑化団体へ花苗の配布等を行い、活動を支援します。 ＊保全活動の推進 緑地や里山・まち山の保全活動団体へ資機材の提供等を行い、活動を支援します。 ＊河川・水辺空間の利活用推進 武庫川河川敷などで良好な親水空間形成を行い、利活用を推進します。 ＊違反広告物の除却 市民ボランティア団体と協働で違反広告物の除却を行うことで、良好な都市景観の保全を図ります。				

※ アドプト P12 参照

施策 2-(4)-②

良好な住環境の整備

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
市街化区域※の面積	2,605ha (R2 年度)	2,605ha	2,605ha	⇒
住宅の耐震化率	88.4% (R1 年度)	95.0%	97.0%	↗
主な取組				
*コンパクトなまちづくりの推進 人口減少や少子高齢化が進行する中でも、駅周辺への多様な都市機能※の誘導を推進することで、一定の人口密度の維持を図ります。 *空き家バンク制度の実施 空き家の有効活用を通して、定住を促進し、地域の活性化を図ります。 *住宅の耐震化率の向上 住宅の耐震診断や耐震化を行いやすくするために、支援制度の充実を図ります。				

※ 市街化区域

区域区分が定められている都市計画区域内において、既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

※ 都市機能

都市が持つ都市としての機能をいい、電気や水道の供給、交通手段の提供、及び商業、教育、観光の場としての機能などが該当する。

施策 2-(4)-③ 豊かな環境の保全と継承

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
温室効果ガス排出量(市域) ※H25 年度(795,347t-CO ₂)比の削減率を併記	581,713 t-CO ₂ (R2 年度) ※▲27%	490,857 t-CO ₂ ※▲38%	400,000 t-CO ₂ ※▲50%	↘
温室効果ガス排出量(事務事業) ※H25 年度(23,839t-CO ₂)比の削減率を併記	20,839 t-CO ₂ (R2 年度) ※▲13%	16,379 t-CO ₂ ※▲31%	11,919 t-CO ₂ ※▲50%	↘
「地域や各種団体などの環境保全活動(市内一斉清掃などを含む)に参加している、または、できる限り参加するようにしている」と回答した市民の割合(市民アンケート)	42.1% (R3 年度)	50%	55%	↗
主な取組				
* 温室効果ガス排出量の削減【重要取組】 住宅や事業所における再生可能エネルギーの導入や高効率設備への更新等を促進し、市域の温室効果ガス排出量の削減を図ります。 市有施設における再生可能エネルギー※の導入や高効率設備への更新、ZEB※化、公用車のEV化を推進し、事務事業の温室効果ガス排出量の削減を図ります。 * 生物多様性の保全 希少な生物や主な外来生物を含む自然環境の状況、保全活動の機会などを積極的に周知し、生物多様性に関心を持ち、保全に取り組む人を増やします。 * 環境保全活動を担う人材の育成 環境保全活動団体と協働し、公開講座や自然観察会の開催、外来種駆除活動の機会の提供等により、自然に関心を持ち、環境保全に取り組む人を増やします。				

※ 再生可能エネルギー

「エネルギー源として持続的に利用することができると認められるもの」として、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されており、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーのこと。

※ ZEB

Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、「ゼブ」という。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロとすることを目指した建物。

基本目標3 活力あふれる、創造性豊かなまちづくり

基本的方向

(1) 地域における産業振興と雇用の確保

(2) 多様な文化政策の展開

(3) 観光集客の推進

(4) 北部地域のまちづくり

具体的施策

基本的方向（1） 地域における産業振興と雇用の確保

施策 3-(1)-①

地域資源を生かしたブランドの強化や商店街の活性化

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
市内で商品・サービス等の提供を受けたいと思った方の割合(市民アンケート)	56(%) (R5 年度)	62.0%	70.0%	↗
「モノ・コト・宝塚※」認知度 (市民アンケート)	13.2% (R5 年度)	18.0%	30.0%	—
主な取組				
※ 個店からエリア全体の魅力向上 本市のブランド力やイメージに魅力を感じ、出店意欲のある事業者、起業家を迎え入れる環境づくりが重要であり、起業による新たな個店や魅力ある個店の立地誘導を図ります。 ※ 既存事業所の市内立地継続支援 既存事業所の新たな事業展開に対する支援に取り組むほか、住工混在地域における良好な関係構築を図ります。 ※ モノ・コト・宝塚による情報発信の充実【重要取組】 「モノ・コト・宝塚」選定資源を組み合わせ、伝えたい魅力をストーリー(物語)化し、小冊子(ムック本)やウェブ(SNS)などを通じて市内外へ発信します。また、ウェブを活用しアンケート等を実施するなど双方向の情報伝達の強化に努めます。 ※ シビックプライド※醸成による地域内経済循環の向上 市内事業者同士の主体的な連携や交流に関して情報発信を行い、本市の魅力の効果的なプロモーション強化を図ります。 ※ 商工業施策と文化芸術施策の連携促進 文化芸術センターを核とした産業横断的な取組の促進や、宝塚らしいストーリー(物語)性のあるモノ・サービスの開発に携わる事業者の支援に努めます。				

※ モノ・コト・宝塚

宝塚市らしいモノ(物)・コト(事)・バ(場)を宝塚ブランド「モノ・コト・宝塚」として選定し、市内外へ広くアピールすることで、市内の事業者や市民を応援する取組。

※ シビックプライド

都市に対する市民の誇りを指す言葉。日本語の「郷土愛」といった言葉と似ているが、単に地域に対する愛着を示すだけではなく、自分はこの都市を構成する一員でここをより良い場所にするために関わっているという意識を伴う。

施策 3-(1)-②

農産物の生産量増加と地産地消の推進

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
集落営農組織数	5 組織 (R1 年度)	8 組織	10 組織	↗
北部地域における有害鳥獣 による農作物被害額(1ha あ たり)	9,830 円 (R5 年度)	9,470 円	8,680 円	↘
主な取組				
* 次世代の担い手の確保 新規就農者の確保、認定農業者や認定新規就農者等、将来の地域農業の担い手となる農家の育成、集落営農組織の立ち上げ及び運営の支援、企業参入のマッチングなど、地域農業の担い手確保に取り組めます。 * 地域と連携した有害鳥獣被害防止対策の実施 地域住民と行政が連携し、イノシシやシカなどの有害鳥獣の捕獲などにより農作物への被害を防止し、営農意欲の低下を防ぎます。 * 西谷夢市場などの活用 地場産の農産物等を通じて都市と農村との相互交流を推進するため、西谷夢市場などを活用し、地域農業の情報発信や地域農産物や特産物による農業の振興、地域の活性化を図ります。 * 市内産農作物を活用した宝塚ブランドの推進 既存特産品のPRや販路拡大に加え、新たな商品開発にも支援を行います。また、農業者や園芸(花き・植木)業者などと異業種交流を活性化させ、新たな商品開発や既存商品の販路拡大を目指します。 * 農村集落活性化の促進 後継者の帰農や就農希望者に加え、都市農村交流による農村での生活希望者を積極的に受け入れ、農村への移住・定住を促進します。また、6 次産業※化への取組を支援し、農業者の所得向上を目指します。 * スマート農業や再生可能エネルギー※などの導入 ロボットやICT※技術などスマート農業への検討や、農業経営へ再生可能エネルギー導入を検討し、農業の効率化を図ります。				

※ 6次産業

1 次産業(生産)としての農林業と2 次産業(加工)としての製造業、3 次産業(流通・販売)としての小売業等の事業との総合的且つ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。

※ 再生可能エネルギー P28 参照

※ ICT P3 参照

施策 3-(1)-③

身近に農業や花き・植木の魅力に触れる機会の提供

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
市民農園利用者数	528 人 (R1 年度)	550 人	800 人	↗
花き・植木に関する講習会等 参加者数	366 人 (R1 年度)	570 人	630 人	↗
植木まつり1日当たりの平均 来場者数	5,429 人 (R5年度)	5,480 人	5,600 人	↗
主な取組				
* 農地の新たな活用への提案 後継者不在などにより農地維持が困難になった所有者に対して市民農園開設の提案を積極的に行います。また、農業者、福祉団体への情報提供やマッチングを行い、農福連携を推進します。 * 農業や花き・植木の魅力に触れ、知る機会の創出 本市発祥の接木技術を通して発展した花き・植木産業や農業の魅力を知っていただくため、講習会の実施や情報発信の強化に努めます。また、市花ダリアを多くの方に知っていただくため、ダリアの魅力を発信するとともに、ダリアを用いて開発された特産品の販売機会の創出に努めます。				

施策 3-(1)-④

起業家や事業者への支援強化

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
起業した事業者数	36 件 (R1 年度)	44 件	50 件	↗
1 店当たり年間商品販売額	186 百万円 (H28 年)	193 百万円	200 百万円	↗
主な取組				
*起業しやすい土壌づくり 起業へのハードルを下げるため、起業家等支援施設認定制度などを活用し、民間のコワーキングスペースの活動を支援し、市民なども利用しやすい環境を整備します。 *創造性の発揮による新事業創出支援 既存事業と創造的人材とのマッチングによる経営革新の支援などにより市内でしか手に入らないモノやサービスが生み出される機運を醸成します。 *デザイン経営※による個店魅力化の支援 デザイン経営の視点を活かした店舗のリノベーションや商材開発などによる個店や地域の魅力化、高付加価値化の支援に取り組みます。				

※ デザイン経営

企業の持つ「価値」を自身でしっかりと見つけ、その価値を「自身の強み」として自覚してブランディングすること、また、本当に消費者が望んでいることを深く考え、理解して、それらを消費者に届けること。

施策 3-(1)-⑤

働く意欲を持つすべての人に対する就労支援

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
若者等(15 歳～49 歳)の無業者数及び無業者比率(国勢調査)	1365 人 1.5% (H27 年度)	934 人 1.3%	850人 1.3%	↗
「いきいきと働くことができる」と回答した市民の割合(市労働実態調査)	新規(%)	60%	70%	↗
宝塚市シルバー人材センター会員数	905 人 (R1)	923人	973人	↗
主な取組				
* 高齢者への就労支援 高年齢者のいきいき就労支援を目指し、シルバー人材センターの事業などをPRし、会員や発注の増加を図ります。また、その他の関係機関とも連携し、多様な就労ニーズに対応します。 * 関係機関との連携による雇用機会の提供 公共職業安定所、労働基準監督署、県や県の関係機関、シルバー人材センター、商工会議所、社会福祉協議会、学校、NPOを含む民間事業者等との連携を深め、雇用機会の創出を図ります。				

基本的方向（２） 多様な文化政策の展開

施策 3-(2)-①

文化芸術活動等の振興

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
「文化芸術活動によく親しんでいる」と回答した市民の割合(市民アンケート)	24.5% (H30 年度)	30%	35%	↗
協働による文化芸術関連事業数	142 事業 (R1 年度)	164 事業	185 事業	↗
市HPの文化芸術関連ページのアクセス数	66,809 件 (R1 年度)	70,000 件	72,500 件	↗
主な取組				
* 文化関連施設の有機的な連携の推進 市内の文化関連施設がそれぞれの特徴を活かしながら、有機的に連携し、事業を展開することで、幅広く、多くの市民が文化芸術に親しめる環境をつくります。 * 社会包摂に資する事業の促進 子どもたちの感性と創造性を高めるため、学校教育や児童福祉との連携を強め、社会包摂的な機能を重視した事業を充実させます。 高齢者、障碍(がい)のある人が、文化芸術の鑑賞、参加、創造活動を行いやすいよう支援します。 * 文化芸術に関する効果的な情報発信【重要取組】 市、文化財団など、それぞれの機関から発信されている情報について、一元化とプラットフォーム化に取り組みます。 * 活動カテゴリを超えた交流や連携の促進 市民と文化団体、アーティストの活動分野を超えた交流など、人と人との文化を通じた交流を一層促進させる事業を展開します。 * 人材や市民組織の育成 市民やアーティスト、市民団体などの創作活動や自立を支援するため、必要な指導や助言を行っていくとともに、市民文化の裾野を広げる事業に取り組みます。 * 市民の文化芸術活動などの支援の充実 文化芸術で創る喜びを感じられるよう、誰もが気軽に参加、体験できる事業を展開し、市民の創作意欲を掘り起こし、主体的な活動へつなげる取組や仕組みづくりを進めます。 * 文化芸術の持つ力で、地域の社会課題解決に寄与 「芸術のまち」としての本市の都市イメージと文化芸術の持つ創造性を活かし、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業といった社会課題の解決に貢献します。				

施策 3-(2)-②

文化財や歴史資料の公開や情報の発信

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
歴史民俗資料館の入館者数	9,862 人 (R1 年度)	基準値以上	基準値以上	↗
本市の郷土資料や文化財に係る資料展示開催回数(企画展)	13 回 (R1 年度)	13 回	15 回	↗
デジタルアーカイブ※の閲覧回数	236,557 回 (R4 年度)	基準値以上	基準値以上	↗
主な取組				
＊文化遺産や郷土資料の企画展の実施 小浜宿資料館や中央図書館聖光文庫、西谷ふれあいライブラリーで文化遺産や郷土資料の企画展示を行い、情報を発信します。 ＊郷土資料のデジタルアーカイブの充実 インターネットを利用して、郷土の歴史資料を閲覧し、楽しみながら学ぶことが出来る、「たからづかデジタルミュージアム」の内容を充実させ、発信を強化します。				

※ デジタルアーカイブ
文化財や郷土情報をデジタル情報として記録し、劣化なく永久保存するとともにネットワークなどを用いて公開すること。

基本的方向（3） 観光集客の推進

施策 3-(3)-① 宝塚の魅力を生かした誘客事業の展開

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
観光入込客数	11,789 千人 (H30 年度)	11,964 千人	12,089 千人	↗
外国人観光客数	16,265 人 (H30 年度)	17,277 人	18,000 人	↗
新規観光コンテンツ開発数	— (R3 年度開始)	5 コンテンツ	10 コンテンツ	↗
主な取組				
* ウェルネスツーリズム※の促進 「ウェルネスを実現するまち、たからづか」をコンセプトに、歌劇、温泉、植木、歴史、文化、自然など、魅力ある観光資源を組み合わせたコンテンツ開発に取り組み、市民も来宝者も「こころ」も「からだ」も豊かになるまちを目指します。 * 地域間の周遊性の向上 市北部、南部地域及び相互地域間のコンテンツ開発等を進めることで、周遊性の向上に取り組みます。 * 多様な人材が協働して参加するコンテンツ開発 ワークショップやセミナーの開催、先進地視察などを通して、観光ビジネス創出に向けた知見やマインドの共有を図り、市内での経済循環を高めることを目的としたコンテンツ開発に取り組みます。 * 観光情報の積極的な発信【重要取組】 ターゲットやニーズを明確にし、周辺地域との広域連携などによる効果的な情報発信を行うことで、国内外からの誘客を図ります。また、パンフレットはもとより、HP・SNS等を活用するなどデジタル化の推進を図り、リアルタイムな情報発信に取り組みます。 * 来宝者に向けたインフラ整備 HP・SNS等を活用したまちめぐり案内をはじめとする観光案内機能の充実に加え、キャッシュレス化の促進など、時代の変化に合わせた基盤整備を図ります。 * 観光に携わる関係者の合意形成と人材の育成 観光事業に対する関係者の合意形成を図るとともに、市民ガイドや外国人向けガイドなど、おもてなし人材(ボランティアガイド等)の育成に取り組みます。 * 観光消費額の拡大 観光消費を地域の経済へ好循環させる仕組みづくりを行い、観光消費額拡大を意識した取組を推進します。				

※ ウェルネスツーリズム

旅先でのその土地ならではの自然、文化、スパ、ヨガ、瞑想、フィットネス、ヘルシー食、レクリエーション、交流などを通して、心と体の健康に気づく旅、地域の資源に触れ、新しい発見と自己開発ができる旅、原点回帰し、リフレッシュし、明日への活力を得る旅のこと。

基本的方向（４） 北部地域のまちづくり

施策 3-(4)-①

北部地域の交流人口の増加、定住促進、公共交通の再編

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
北部地域の空き家活用件数	0 件/年 (R2 年度)	1 件/年	1 件/年	↗
移住相談窓口相談件数	0 件/年 (R2 年度)	30 件/年	30 件/年	↗
公共交通サービス提供率 (世帯比)	55%	基準値以上	100%	↗
主な取組				
※移住希望者と北部地域とのマッチング等を行う体制の構築、運営 北部地域においてまちづくり協議会※が主体となって実施する、移住者を受け入れる体制の構築、移住相談窓口の設置、情報発信等の取組に対して支援を行います。 ※北部地域の公共交通ネットワークの見直し【重要取組】 既存の公共交通を見直すとともに、地域の実情に応じた新たな移動手段の確保に向けて取り組みます。 ※合併処理浄化槽の設置推進 北部地域の振興につながる店舗等の施設の開設や移住・定住の促進のため、合併処理浄化槽の設置補助の拡充を行います。 ※北部地域の集客施設等の情報発信 北部地域にある集客施設やイベント情報等を発信するサイトを市 HP に開設します。				

※ まちづくり協議会

おおむね小学校区をエリアとして、自治会を中核に、地域内の各種団体やグループなど、あらゆる人たちとの連携を図りながらまちづくり活動を推進する組織。本市において、平成 3 年（1991 年）から順次発足し、平成 11 年（1999 年）に市内全域で組織化が完了。

施策 3-(4)-②

農産物の生産量増加と地産地消の推進(再掲)

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
集落営農組織数	5 組織 (R1 年度)	8 組織	10 組織	↗
北部地域における有害鳥獣 による農作物被害額(1ha あ たり)	9,830 円 (R5 年度)	9,470 円	8,680 円	↘
主な取組				
* 次世代の担い手の確保 新規就農者の確保、認定農業者や認定新規就農者等、将来の地域農業の担い手となる農家の育成、集落営農組織の立ち上げ及び運営の支援、企業参入のマッチングなど、地域農業の担い手確保に取り組めます。 * 地域と連携した有害鳥獣被害防止対策の実施 地域住民と行政が連携し、イノシシやシカなどの有害鳥獣の捕獲などにより農作物への被害を防止し、営農意欲の低下を防いでいきます。 * 西谷夢市場などの活用 地場産の農産物等を通じて都市と農村との相互交流を推進するため、西谷夢市場などを活用し、地域農業の情報発信や地域農産物や特産物による農業の振興、地域の活性化を図ります。 * 市内産農産物を活用した宝塚ブランドの推進 既存特産品のPRや販路拡大に加え、新たな商品開発にも支援を行います。また、農業者や園芸(花き・植木)業者などと異業種交流を活性化させ、新たな商品開発や既存商品の販路拡大を目指します。 * 農村集落活性化の促進 後継者の帰農や就農希望者に加え、都市農村交流による農村での生活希望者を積極的に受け入れ、農村への移住・定住を促進します。また、6 次産業※化への取組を支援し、農業者の所得向上を目指します。 * スマート農業や再生可能エネルギー※などの導入 ロボットやICT※技術などスマート農業への検討や、農業経営へ再生可能エネルギー導入を検討し、農業の効率化を図ります。				

※ 6次産業 P31 参照

※ ICT P3 参照

※ 再生可能エネルギー P28 参照

施策 3-(4)-③

身近に農業や花き・植木の魅力に触れる機会の提供(再掲)

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
宝塚ダリア園来園者数	6128人 (R1 年度)	16500人	17000人	↗
長谷牡丹園来園者数	5816人 (R1 年度)	6000人	6100人	↗
主な取組				
* 農地の新たな活用への提案 後継者不在などにより農地維持が困難になった所有者に対して市民農園開設の提案を積極的に行います。また、農業者、福祉団体への情報提供やマッチングを行ない、農福連携を推進します。 * 農業や花き・植木の魅力に触れ、知る機会の創出 本市発祥の接木技術を通して発展した花き・植木産業や農業の魅力を知っていただくため、講習会の実施や情報発信の強化に努めます。また、市花ダリアを多くの方に知っていただくため、ダリアの魅力を発信するとともに、ダリアを用いて開発された特産品の販売機会の創出に努めます。				

施策 3-(4)-④

自然体験活動等の学習機会の提供

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
宝塚自然の家利用者数	6,403 人 (R1 年度)	11,000 人	11,000 人	↗
宝塚自然の家における事業 プログラム等実施回数	52 回 (R1 年度)	65 回	80 回	↗
主な取組				
* 宝塚自然の家における事業拡充 宝塚自然の家において、地域住民や関係団体との協働による西谷地区の特色ある自然体験活動、地域活性化事業の促進とあわせて、学校教育との連携に取り組みます。				